



時論

天災に具ふる土木事業施設の匡正策

中川 幸太郎

内務省に土木監督官十名を置き左の事項を掌理せしむること。

- イ、全國の土木工作物の定期検査を爲すこと。
  - ロ、土木工作物の維持修繕の指導監督を爲すこと。
  - ハ、災害防止の根本策の研究
  - ニ、被害を軽減せしむる方策の研究。
  - ホ、經濟的作業方法の研究
- 私は茲に以上の標題を掲げたのであるが此等は常に地方廳にあり、その局に當るものは心すべきことで殊に今次の

如き近畿一帯を中心として四國、中國、北陸地方等に亘り襲來したる未曾有の大暴風雨に因る被害は全く豫想以上の大慘害にして之れが災害復舊土木費のみにても約一億圓の巨額に達すると聞くは天災とは謂へ甚だ遺憾とする所であります。由來我國は島國として急流河川多く豪雨の都度多少とも被害を受くる状態にして今回の如き廣範圍にして、その巨額なる災害は先づ特別として之れを除外するも尙毎年度五千萬圓餘の災害復舊土木費を要するのを恒とし。此外、人畜の死傷、農作物の被害、その他に到りては蓋し巨

類に達し水害國、或は災害國の名あるも宜なりと謂ふべきであつて之が災害の主たる原因はその如何と謂ふに今回の如き全國的のものは別として概ね河川改良の未施行又は河川の性質状態に適合せざる河川改良工法若は既設土木工作物の維持管理の放任不徹底に基くものと謂ふも過言にあらずと信ずるのであります。

然しながら之が河川の改良、土木工作物の維持管理の徹底を期するには實に巨額の經費と日子を要し而も中小河川の改良及河川の維持管理等は總て地方廳に於て其の地方費を以て支辨するものであるが故に地方の財政上到底之が負擔に堪え得ないのであつて自然改良を遷延し維持管理の完璧を期せざれないと云ふ憾があるのであります。然しながら地方廳の土木當局(土木技術員)は之等河川の改良、土木工作物維持管理の徹底を期すべく諸種の計畫意見又は建議を爲すも上司又は財務當局は之を輕視し其の計畫を變更し或は之を採用せず、實行豫算等に於て抑壓する爲其の豫算の範圍内に於て最善を盡さねばならぬのであります。然

しながら只た其の計畫の一部のみを施行するもの或は幾分粗悪なる工法を採用して實施せねばならぬ苦衷が存するのであつて土木當局は恒に之が改善に腐心し此の方針を遺憾として改善の必要急務なることを痛感しながら荏苒日を経るの己むを得ない實情にあるのであります。

然して茲に一朝豪雨に際會すれば前述の如き慘害を招來すること毎年の恒例となるのであつて結局我國の財務當局は千の金を節して萬の財を失ふの愚を敢へて爲しつゝありと謂ふべきであります。

惟ふに政府外に地方の財務當局は餘りにも土木事業の必至緊喫の事業たることの認識不足甚だしきと謂ふべく、這般設置せられたる土木會議に於て土木の根本方針の樹立を見たるは慶賀に堪えない所にして國民は均しく之が實現の速かならんことを待望し居るものであります。然れども土木事業に冷淡なる財務當局は之を實行せしむるの雅量ありやを疑ふのであります。

土木當局は前述の方針に基き一意邁進國土保安國民福

に最善を盡しつゝありと雖上述の如く財政に左右せらるゝ關係上河川の改良及土木工作物の粗惡化するも亦已むを得ない所であつて今にして之が悪弊を是正するに非らざれば此上毎年度五千餘萬圓を失費しつゝ尙巨額の被害を受くる等國帑の損失莫大なりと謂ふべきであります。

仍て之れが匡正策として内務省に權威ある土木監督官を設置して全國の土木工作物の定期検査を爲し不滿なる工作物の改築、不適當なる改良計畫の更正、改良の促進等其の維持管理につき恒に地方長官を指導監督強制し一面災害防止策及被害の軽減方策乃至は經濟的作業の方法等につき研究したる結果を指導督勵し以て災害の再來を防過し軽減するの方策を講ずるは災害國現下の緊急事中の緊急事なりと信するのであります。

### 福日喫煙室での

#### 宇野文學博士の一話

南海の土人は稻に花が咲くと、稻が妊娠したのだと考へる風習があつて、その妊娠を助勢すべく、稻が花をつけると、裸體の男女が交々田の周圍をおどりながら走り廻る。いよく穂を垂て米が實と、それを出産と考へて、丁度人間の出産のやうにとりあげ婆さん然たる巫子が、第一番にその田の稻の穂を一束とつて、それを大事にかゝえて來て、神様に供へ一家一同と共にその出産を喜ぶ祝宴を開き、その後一揃ひとりいれにかゝるのだが、稻が花をつけた時を妊娠、實つた時を出産と云ふふうに、人間のそれと稻の場合を結びつけて考へてゐる事が面白い。